

## 第1回 エネルギーインフラネットワークと高速道路の高度化に関する研究会

## 議事概要

日時：令和元年 6月 20日（木）13：30～15：30

場所：一般財団法人 国土技術研究センター 7F 第2・3会議室

- 議事：（1） 研究会の背景と検討範囲  
（2） 高速道路空間へのエネルギーインフラネットワーク整備イメージ  
（3） 関連する基礎データ及び資料  
（4） 今後の検討スケジュール

## &lt;委員からの主なご意見&gt;

- 例示しているエネルギーインフラを整備することによる便益、コストの整理を供給側である事業者目線だけでなく、需要側の国民目線でも行う必要がある。
- 超伝導直流送電網の整備については、すでに実用化されているガスパイプラインに比べると、未だ技術開発段階であるが、便益の算定を行うべき。
- 超伝導直流送電については高圧直流送電との比較も必要である。
- 超伝導直流送電は 20～50km 毎に冷却ステーションの設置が必要だが高速道路の SA・PA を活用することも考えられるのではないかと。
- 高速道路空間が車を通すためだけのインフラとするのではなく、直接交通の用に供していない空間も利用し、エネルギー輸送も行う統合インフラになれば各々のインフラを別々に整備するのに比べて建設費の低減等を図ることができ、国家として大きなメリットがある。
- パイプラインは初期費用がかかるが毎年の維持費用は相対的に安価である。長期的な視点で見たときにパイプラインを敷設したことによって安価な電力が手に入るという観点での試算が必要。
- 天然ガス消費に関する実態と既存の将来における展望の整理が必要である。
- 例えばデータセンターに直流で電気を送ることが出来ればかなりの節電効果となる。
- 現行制度でエネルギーインフラを高速道路に設置する場合は、他に整備余地がなく公益上やむを得ないケースに該当するのか、整理を行う必要がある。
- 制度上の位置づけの検討のためにも高速道路の高度化についての内容整理を行う必要がある。
- エネルギーインフラの整備に当たって高速道路を活用することのメリットを整理すべき
- エネルギーインフラの制度上の位置づけによって、整備、管理の費用負担、責任分担がどうなるのか整理も重要。

以上